

令和2年5月27日

保護者 様

鹿沼市立津田小学校長 湯澤 正弘

6月1日からの通常登校再開について

いよいよ6月から通常登校が再開されます。やっと子どもたちの元気な声が戻って来ることを嬉しく思っております。しかしながら、今後も、新型コロナウイルスに対する感染防止策を講じていくことが大切です。本校においても、感染防止策をしっかりと講じた上で教育活動を進めてまいります。保護者の皆様方におかれましても、ぜひ御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 段階的な学校再開について

長い臨時休業、そしてここ数日の暑さの影響もあり、児童の健康状態が大変気になります。生活のリズムを取り戻し、児童の体調等の回復等を考え、6月1日（月）から12日（金）までは5時間授業とします。児童は午後3時10分に一斉下校となりますので、よろしくをお願いします。

なお、児童の健康観察の徹底にあたり、今後登校時において教室入室前に児童が持参した健康観察カードを教職員が確認し、健康状態を確認することとなりました。

ついては、7時45分から昇降口で行いますので、7時45分以降に到着するよう通学班で集合時刻等の調整をお願いいたします。

2 学校における感染防止対策

- (1) 手洗いの励行
 - ・登校後、業間後、給食前後、清掃後は必ず行います。
- (2) 児童及び教職員のマスク着用
- (3) 教室等の消毒…放課後教職員が行います。
- (4) 「3密」をできるだけ避けながらの教育活動の実施
 - ・全校集会等は原則行いません。 ・給食はグループにせず、前を向いて食べます。
 - ・教室は、こまめな換気を行います。
- (5) 給食の白衣は共用しないこととします。当番の児童は自分のエプロンと三角巾を着用します。
- (6) 毎朝の検温の実施…健康観察カードへの記入をお願いします。教職員も毎朝行います。
- (7) 児童に対しては、手洗いの方法や咳エチケット、規則正しい生活等について指導します。

3 御家庭における感染防止対策の実施について(依頼)

(1) 手洗いや咳エチケット等、基本的な感染症対策の徹底

- ・御家庭におかれましても、お子様に対する御指導、よろしくお願いします。また、咳エチケットを徹底するため、ハンカチの携行をお願いします。

(2) マスクの着用

- ・現在もマスクが品薄の状態となっておりますが、できるだけマスクの着用をお願いいたします。また、ランドセルの中に、予備のマスクを入れておいていただけると幸いです。

(3) 児童の免疫力の向上

- ・十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけるようお願いいたします。

(4) より綿密な健康観察

- ・毎朝、検温を行い、健康観察カードへの記入をお願いします。より綿密な児童の健康観察をお願いいたします。
- ・発熱や咳などの風邪の症状がみられる際には、無理をせずに自宅で休養するようお願いいたします。なお、欠席の連絡は連絡帳ではなく電話にて行っていただきますようお願いいたします。その際、登校班にも欠席の御連絡をお願いいたします。
- ・風邪の症状があり、保護者様の判断で学校を休ませる場合には、「欠席」扱いとはせず、「出席停止」扱いとなります。なお、児童や御家族等の健康状況についての相談は、下記までお願いします。

<栃木県電話相談窓口>

コールセンター 0570-052-092 (24時間対応 土日祝日も含む)

<鹿沼市の相談機関>

県西健康福祉センター 健康対策課感染症予防 0289-62-6225